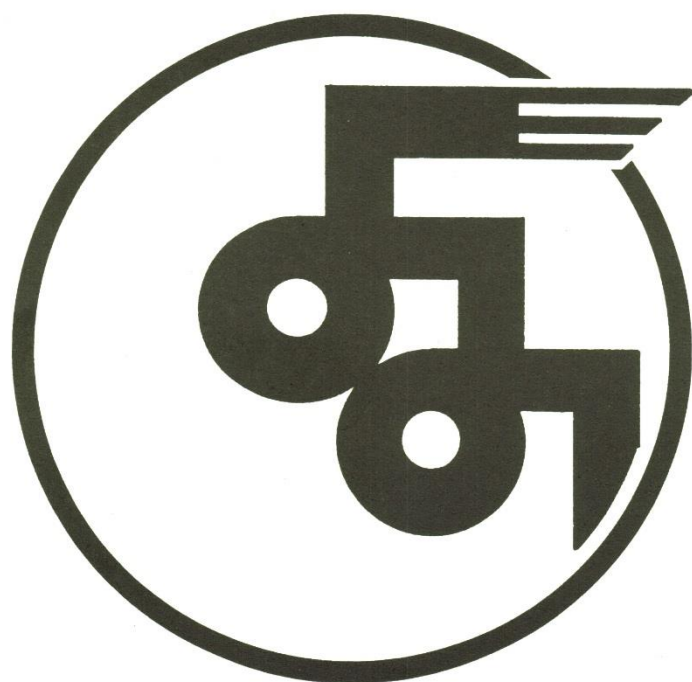


令和6年度 施政方針

—いちゅいゆんたんざ—



2024年2月27日

読谷村長 石嶺傳實

目次

1	はじめに	1
2	村政運営に対する基本方針	4
3	本年度の重点施策	5
	(1) 子ども子育ての推進	5
	(2) ゆんたんざ産業づくりの推進	6
	(3) スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進.....	7
	(4) 包括的コミュニティづくりの推進.....	7
4	本年度の予算と実施項目	9
	<small>フシトウ シナテイ ユチュチトウ ク</small> (1) 風水としなて悠々と暮らさ（自然と調和した潤いのあるむらづくり） ..10	
	<small>チュ ヒトウ ヌ マナ スダ</small> (2) ちむ清らさあるひとの学び育ち（夢を育み生涯輝けるひとづくり）	11
	<small>ウマンチュ ワラ フクティガンジュウ ヌ シマ</small> (3) 御真人や笑い誇て 健康 の村（未来が輝くハツラツむらづくり）	14
	<small>タゲ イチュ ウク クガニ ハナサカ</small> (4) 互いに 勢い起ち黄金花咲さ（人集い活力と魅力あふれるむらづくり）	16
	<small>スリティチュク ヘイワ ヌ ユ</small> (5) うち揃て 創らな平和の世（平和で平等な協働のむらづくり）	18
5	結びに.....	21

1 はじめに

はいさい ぐすーよー ちゅううがなびら。

本日ここに、第532回読谷村議会定例会の開会にあたり、令和6年度の予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ち、村政運営に対する基本方針と主要施策事業について申し上げ、村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、年始の折、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により、多くの生命財産が奪われました。被災地では今なお厳しい状況のもと、多くの人々が復旧・復興に向けて懸命な努力が続けられています。避難所での生活は肉体的にも精神的にも厳しい環境に置かれており、特に子どもたちは家族と離れての避難生活を余儀なくされるなど、心のケアも心配されます。被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日でも早く元の生活に戻れることを心より願っております。この大災害の教訓を対岸の火事とせず、「備えあれば憂いなし」の精神に基づき、いま一度日頃からの防災に対する心構えを持ち、我が身にも起こり得る災害に村民の皆さまとともに備えてまいりましょう。

世界情勢に目を向けますと、ウクライナやパレスチナでの戦争により、何よりも大切にしなければならない人命が軽視され、幼い子どもにも犠牲が出るなど、大変心を痛める状況が続いております。そのような中、読谷高等学校におきましては、生徒たちが主体的に平和の大切さを紡ぎ、長年取り組んできた6.23平和特設授業が沖縄県から認められ、令和5年度「第3回ちゅううちな一草の根平和貢献賞」を受賞される快挙がありました。若い世代から平和の種火を次世代につなげた功績は、世界情勢が厳しい中であっても、これまで平和の尊さを伝え続けてきた本村として、大変喜ばしい出来事でした。本村は引き続き、先の大戦の教訓を踏まえ、二度と同じ過ちを繰り返さない決意を新たにし、世界各地で起きて

いる戦争が一刻も早く終息し、戦争のない平和な世界が訪れることを希求してまいります。

新型コロナウイルス感染症につきまして、令和5年5月8日より感染症法上の取扱いが5類感染症へ移行され、私たちはかつての生活を徐々に取り戻しつつあります。本村におきましても、ハーリー大会や陸上競技大会、読谷まつりやピースコンサートなど、多くのイベントが盛大に開催されるなど、以前の日常に戻ったと実感されているのではないのでしょうか。令和6年度も引き続き様々な行政施策に取り組み、コロナ禍以前にも増して、誰もが「住んで良かった」「訪れて良かった」と思える地域づくりに邁進してまいります。

コロナ禍での感染拡大時には、多くの方が罹患するなどして、医療・保健・福祉等といった生活に欠かすことのできないサービスが大きく影響を受け、その提供体制の脆弱さが浮き彫りとなりました。この教訓を活かし、地域医療をはじめとした各種サービスの安定的供給等の対策が講じられるよう検討してまいります。国の掲げる「新しい生活様式」の推進等で示された各種オンラインサービスの充実など、社会システムのデジタル化は大きく進展しましたが、一方では、行政サービスのデジタル化の遅れといった課題も浮き彫りになりました。本村におきましても、役場へ行かなくても申請手続きをオンライン上で行うことができ、24時間利用できる「スマホ役場」の動きを加速させ、村民の皆さまの利便性の向上に努めてまいります。

近年相次ぐエネルギーや食料品等の物価高騰は、日常生活に大きな影響を及ぼしております。本村におきましては、広く村民ならびに事業者の負担を軽減する目的で、令和5年度に水道料金の基本料金の免除を行ってまいりました。引き続き、生活への影響が最小限となるよう、各種支援策について速やかに実施できるよう取り組んでまいります。

待機児童の解消及び子ども子育て環境の充実につきましては、引き続き保育士確保に向けた各種支援に取り組むとともに、定員増加を図るため、認可保育園への施設整備補助など、取り組みを進めてまいります。

令和6年度は、読谷まつりが50回目の開催を迎える節目の年であります。読谷まつりは、沖縄戦や米軍統治下の時代を経て失われつつあった伝統・文化の保存をおし、^{ウチナーンチュ}沖縄人の文化を見つめ直すための施設として設立された村立歴史民俗資料館の開館を記念して開催された「読谷村文化まつり」として始まりました。いまや本村に欠かせない地域文化を象徴する一大イベントとして確立され、これまで手作り・村民総参加のまつりとして積み重ねてきた半世紀の重厚な歴史を^{いしずえ}礎に、未来のむらづくりに向けた新たな時代の幕開けとなるまつりとなるよう、村民と一丸となって取り組んでまいります。

以上、これからのむらづくりについて、基本的な考え方を述べてまいりました。むらづくりは、村民と行政が協働、共創し築き上げていくものと考えております。今後ともむらづくりの推進のため、村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

2 村政運営に対する基本方針

ここで、村政運営に対する基本方針を述べてまいります。

村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村ゆたさむらビジョンの基本理念と次の基本方針に基づき進めてまいります。

- 1 子どもが健やかに成長でき、安心して子どもを産み育てられるむらづくりに努めます。
- 2 基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らし、多様性のある社会を目指します。
- 3 平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、米国優位の日米地位協定の見直しを働きかけます。
- 4 住み慣れた地域で、村民が自分らしく暮らしていける読谷型地域包括ケアシステムの構築で医療・介護・予防・生活支援等が一体的に提供できる協働のむらづくりに努めます。
- 5 返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めます。

以上、この5つの方針を村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきたむらづくりの成果を大切にしながら、新たな創造発展に向け、村民の皆さまとともに幸福感を実感できる地域社会の構築に向けて取り組んでまいります。

3 本年度の重点施策

令和6年度の重点施策は次のとおりであります。

(1) 子ども子育ての推進

子ども子育ての推進につきましては、子育て支援を総合的に推進するため第3期読谷村子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでまいります。国におきましては、令和5年4月にこども家庭庁が設置され、本村におきましても関係機関と連携強化を図り、より推進力のある子育て施策の実施体制を構築してまいります。

教育・保育提供体制の充実につきましては、保育士を確保し、待機児童の解消を図るため、保育士への支援金を引き続き実施するとともに、国・県の補助事業を活用し、保育士の働きやすい環境づくりに努めてまいります。また、令和6年度より新たに5歳児クラスを実施する認可保育園を2か所増やし、子どもたちの教育・保育環境の更なる充実を図るとともに、咲く原保育園の建替え補助を行い、定員を増やすことで、待機児童の解消に努めてまいります。

村立幼稚園におきましては、引き続き複数年保育及び預かり保育事業を実施し、子育てしやすい環境、働きやすい環境の充実を図ってまいります。

放課後の子どもの居場所づくりの充実につきましては、引き続き放課後児童クラブへの運営補助を行うとともに、こども未来基金を活用し、村民および民間事業者等と子どもの居場所づくりに努めてまいります。

子ども家庭総合支援拠点につきましては、関係課と連携を取り、村内すべての児童及びその家庭の相談に応じられるよう、児童虐待の未然防止及び早期発見・早期対応に努め、安心して育ちあがる環境を整えられるように引き続き取り組んでまいります。

母子保健につきましては、産後ケア事業のさらなる拡充に取り組むとともに、産前・産後のサポート事業の実施や出産子育て応援交付金事業の伴走型相談支援を充実させることで出産・育児に関する不安等の解消に取り組めます。また、乳幼児健診時に、新たに言語聴覚士による「ことばの相談」を実施し、乳幼児期の発達支援を充実させてまいります。

予防接種事業につきましては、乳幼児健診時に麻しん風しん混合ワクチン（MR）の即日接種の受け入れができるよう村内医療機関との協力体制を整え、予防接種機会の拡充に努めてまいります。今後とも妊産婦と子どもの心身の健康づくりと成長発達を支え、子ども子育て支援を強化してまいります。

学校教育につきましては、多様化する社会に対応するため、学校運営協議会を充実させ、児童生徒の生きる力の育成に努めてまいります。

学校・家庭・地域の連携につきましては、家庭教育相談支援事業、地域学校協働活動推進事業を継続してまいります。放課後子ども教室推進事業（通称わんぱく広場）につきましては、新たに古堅・渡具知公民館で開催し、11 公民館での取り組みを推進してまいります。

（2）ゆんたんど産業づくりの推進

営農振興関連事業につきましては、沖縄県や農業協同組合など関係機関との連携強化を図り、営農指導の強化、農家や農業法人等の経営の安定、農作物の安定生産・出荷体制の構築に努めてまいります。また、地域で生産される農水産物や加工品を学校給食や村内飲食店等で活用するなど、地域における地産地消や、新たな商品開発による6次産業化の促進に取り組んでまいります。

水産業につきましては、これまでの整備事業により施設の充実が図られ、安定した漁業活動が可能な環境にあります。今後は、港内の陸上養殖の試験操業や新商品開発、村内の学校給食への安定した食材の供給などの取り組みを実施

し、海業としてさらに発展できるよう読谷村漁業協同組合と協力して取り組んでまいります。

(3) スポーツをとおしたむら（ひと）づくりの推進

スポーツコンベンション事業につきましては、体育施設整備を計画的に進めるとともに、引き続き、多種多様な競技のキャンプ及び大会誘致の取り組みを進めてまいります。昨年は、新たにビーチスポーツのフレスコボール競技のキャンプ誘致に取り組んだところ、本村の豊かな地域資源が評価され、令和6年6月に「フレスコボールジャパントア-2024 読谷カップ」が開催されることになりました。引き続き、地域のスポーツ資源を活用し、トップアスリートと村民が直に触れ合える機会を創出するとともに、青少年の健全育成やスポーツの振興とスポーツ関係人口の拡大・増加による地域振興を図り、スポーツをとおした夢・希望・感動の賑わいのあるむらづくりを推進してまいります。

(4) 包括的コミュニティづくりの推進

本村では、自治会や地域団体の自主的、主体的そして創造的な活動を^{いしずえ}礎にむらづくりを進めてまいりました。本村においても核家族化、少子高齢化が進み、これまで以上に地域の協力が必要とされております。今後もむらづくりの主人公である村民、自治会及び地域団体の活動の充実を図るため、県外先進地の視察をとおし、人と人との繋がり的重要性を再認識する機会をつくり、包括的コミュニティづくりを推進してまいります。

本村の行政サービスの基本単位である行政区域におきましては、村民のむらづくりへの参画や地域福祉、防災活動等の相互扶助の向上を目指すとともに、大湾東土地区画整理事業及び大木南土地区画整理事業の進捗をみて新たな行政区域の設定・編入を検討してまいります。また、住民自治の基礎団体である

自治会におきましては、各地の伝統芸能・文化の継承発展、さらには字別構想の諸活動の推進等、引き続き特色を活かした地域づくりを支援してまいります。

4 本年度の予算と実施項目

令和6年度の予算編成につきましては、村民ニーズや社会情勢に対応した編成をいたしました。

特別会計を含む5会計の総額は257億6,454万9千円で、対前年度比2.6%の減となり、一般会計の予算総額は171億7,173万3千円で、対前年度比6.7%の減となっております。

予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明いたします。

単位：千円，%

	会計名称	予算額	前年度比較
1	一般会計	17,171,733	△6.7
2	国民健康保険特別会計	5,582,373	5.7
3	後期高齢者医療特別会計	606,697	21.7
4	水道事業会計	1,437,385	12.3
5	下水道事業会計	966,361	△1.3
	合計	25,764,549	△2.6

次に主な施策の概要、事業を読谷村ゆたさむらビジョンの基本施策体系ごとにご説明いたします。

フンシ トゥ シナティ ユチユチトゥク
(1) 風水としなて悠々と暮らさ (自然と調和した潤いのあるむらづくり)

景観につきましては、読谷村景観条例及び第2次読谷村景観計画に基づき、本村の自然・歴史・文化など本村固有の風景づくりを推進し、持続可能なむらづくりに向け取り組んでまいります。

泊城公園 (比謝川河口部付近) の崖地対策工事につきましては、令和5年度に引き続き整備を進めてまいります。また、園内に大型遊具を新設し、子育て環境の充実に取り組んでまいります。

軍用地跡地利用につきましては、読谷補助飛行場跡地「北地区」(座喜味東原^{あがりばる}地区) においては、道路整備に引き続き取り組んでまいります。楚辺通信所跡地 (波平平石原他西南地区)^{なみひらひらいしばるほかせいなん} においては、地主会と協力し、事業の推進に引き続き取り組んでまいります。瀬名波通信施設跡地における県営土地改良事業の推進及び非農用地整備に向け、支援を継続してまいります。大湾東地区、大木地区、大木南地区における土地区画整理事業につきましては、早期の事業完了を目指して関係機関と連携し、取り組んでまいります。

本村の幹線道路等につきましては、本村西海岸リゾート地域にふさわしい幹線として村道中央残波線の北伸事業に引き続き取り組むとともに、本村南部地区において、災害時における緊急避難・消防救難活動等が速やかに行えるよう、国道58号から読谷道路を接続する村道比謝横断線の事業採択に向け取り組んでまいります。また、村道大木喜名線の整備を推進し、その一部は大木土地区画整理事業地内において防災、安全・快適、景観・観光等の観点から無電柱化整備に引き続き取り組んでまいります。排水路整備事業につきましては、生活環境の改善に向けた集落内排水路整備事業に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、大木区画整理地内の配水管布設工事等を実施するとともに、中長期的な経営の基本計画である経営戦略の改定と水道料金改定の検討等を行い、良質な水の安定供給と健全な経営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、引き続き大木地区及び伊良皆地区において面的整備に取り組んでまいります。雨水事業としましては、大木排水区において継続して排水路の整備を進めてまいります。また、浄化槽から下水道へ切り替えを行う世帯に対し、補助金を交付することで村民の負担軽減及び接続率の向上を図り、生活環境の改善や自然環境の保全に努めてまいります。

循環型社会の推進につきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づく施策を展開してまいります。また、家庭から出る草木のチップ化や、自治会と協力して行う家庭で不用となった古布こふの回収など、再利用や再資源化を促進し、住民・自治会・事業者・行政との協働によるごみ減量化の取り組みを継続してまいります。

交通安全対策につきましては、児童生徒の安全確保を図るため、通学路の安全対策を進めてまいります。さらに、飲酒運転の根絶に向け嘉手納警察署等の関係機関と連携し、交通安全の推進を図ってまいります。

防犯対策につきましては、地域住民が安全で安心して暮らせる社会を目指し、関係機関との連携による防犯体制の強化を図ってまいります。また、地域の防犯環境の向上を図るため、引き続き防犯灯の増設を進めてまいります。

防災対策につきましては、自主防災組織の結成促進や育成強化、防災訓練等の支援を行い、地域防災力の向上を図ってまいります。また、防災マップを全戸配布し、村民の防災意識の向上に努めてまいります。

(2) ちむ清ヂュらさあるひとヒトウの学ヌび育マナちスダ（夢を育み生涯輝けるひとづくり）

教育行政につきましては、大きく変化していく時代に対応するための教育施策を位置付けた第2次読谷村教育振興基本計画に基づき取り組みを推進してまいります。

学校教育につきましては、これからの時代に求められる「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学びに向かう力」の習得を目指し、児童生徒の生きる力を育てまいります。また、児童生徒の「情報活用能力」を育むため、タブレット端末の効果的な活用を継続し、ICT教育の充実を図ってまいります。また、中学校における部活動の段階的な地域移行について、読谷村立中学校部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、部活動地域移行の取り組みを推進してまいります。

児童生徒の学力向上のため、教育委員会による学校訪問をとおり、沖縄県学力向上推進本部会議の提言に基づき学校教育を支援してまいります。

全ての子どもたちが健やかな学校生活を送るための経済的支援として実施している就学援助につきましては、小中学校に通う全ての子どもたちの保護者に対し、制度の周知を引き続き行い、支援を必要とする保護者が制度を活用できるよう取り組んでまいります。

学校施設の環境整備につきましては、校舎が完成した古堅南小学校において、引き続き仮設校舎撤去後の屋外運動場整備及び外構工事に取り組んでまいります。また、新たに古堅小学校の新校舎建設に向けた基本計画の策定に取り組んでまいります。読谷小学校におきましては、LED照明への切替えに取り組んでまいります。古堅中学校におきましては、昨年実施した空調機器復旧に向けた実施設計に引き続き工事に取り組んでまいります。

村民総参加の読谷まつりは、今年で第50回目を迎えます。郷土の優れた伝統文化を継承するとともに、新しい文化の創造と活力ある産業に発展を期し、あわせて村民意識の高揚、相互の融和と親睦を図り、村内及び県内外から訪れる多くの方々に元気と感動を与える「まつり」を目指してまいります。

博物館事業につきましては、ユンタンザミュージアムの前身である村立歴史民俗資料館の開設から 50 年となる節目を記念して企画展を開催し、文化の薫り立つ半世紀の歩みを振り返ります。

フィールドミュージアム整備活用事業につきましては、大湾アガリヌウガン遺跡を含む村内文化財の整備活用に向けて基本設計業務に取り組んでまいります。

^{しまくとぅば} 沖縄語保存継承事業では、^{しまくとぅば} 沖縄語に気軽に触れられるよう、引き続きホームページでのデータベースの充実を図るとともに、講座や展示会を開催するほか、学校や地域とも連携した^{しまくとぅば} 沖縄語の普及に取り組んでまいります。

歴史資料の整理活用事業につきましては、本村に特有な歴史資料を後世に継承していくため、資料の整理、保存を行い、それら資料の利活用に向けて取り組んでまいります。

生涯学習の充実につきましては、第 2 次読谷村生涯学習推進基本計画に基づき、多様化・高度化する学習ニーズに対応し、村民一人ひとりが生涯にわたり、学びを通じて自己表現や人生の豊かさを向上させるとともに、学習成果が活かされる社会実現に向けて、いつでも、どこでも学習ができる環境づくりを推進してまいります。

文化センターにおきましては、村民へ生涯学習の機会創出を図るため、各種講座・教室、サークル活動の支援を行ってまいります。読谷村陶芸研修所におきましては、新たに児童生徒向け講座等を開催し、やちむん体験の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、読谷給食調理場及び読谷第二給食調理場により安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を供給し、児童生徒の健康、食育に寄与する運営を行ってまいります。

村立図書館におきましては、誰にでも開かれた知の拠点として、電子図書館サービスの継続的な実施やレファレンス機能を充実し、図書館サービスの向上に努めてまいります。また、(仮称) 読谷村総合情報センターへの移転に向けた準備を進めてまいります。

(3) ウマンチュ御真人やワラ笑い誇フクティガンジュウ ヌ シマて健康の村 (未来が輝くハツラツむらづくり)

地域福祉につきましては、令和6年度は、第3次読谷村地域福祉計画の最終年の前年となるため、同計画の達成に向けて村民の皆さまとともに地域づくりに取り組んでまいります。村民の抱える様々な生活課題の解決に資するよう地域支え合い活動委員や民生委員児童委員等と連携し、皆で支え合い、ともに生きるむらづくりを推進してまいります。

村民の健康維持増進につきましては、第3次読谷村健康増進計画を策定し、全ての村民が健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりの施策のさらなる推進を図ってまいります。引き続き、基本健診の無料実施や歯周疾患健診の実施など健診体制の充実に努めるとともに、健診結果に基づき、保健師・栄養士による保健指導を実施し、生活習慣病の発症予防や重症化予防等、村民の健康増進を支援してまいります。また、村内企業の健康経営への取り組みをとおして、多くの村民と働き盛り世代の健康づくりに努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、引き続き国の動向を注視するとともに、必要な情報を正確かつ的確なタイミングで発信してまいります。

高齢者福祉につきましては、2040年にかけて急速に高齢化がすすむ一方で高齢者を支える人材が不足することが予測されることから、地域で高齢者を支える仕組みの充実に努めるとともに、介護人材の確保並びに介護サービスの質の向上を図るため、本村の介護事業所を対象に、事業所に従事する職員が受講した研修に係る費用を助成してまいります。また、幅広い世代への介護予防の意

識啓発や、ゆいまーる共生事業をはじめとした地域の通いの場の充実を図るとともに、新しい通いの場の拡充に取り組んでまいります。併せて、老人クラブ連合会及びシルバー人材センターを支援することで、高齢者の社会参加を促進し、生きがいつくりにつなげ、健康寿命の延伸に努めてまいります。

認知症高齢者への対策につきましては、認知症の方やそのご家族が交流などをおして、介護の負担軽減や認知症について理解を深める事ができる場として「よみたんオレンジカフェ」（認知症カフェ）を実施し、安心して暮らせるむらづくりに努めてまいります。

地域医療につきましては、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、地域のニーズに沿ったサービスの提供を目指してまいります。

診療所におきましては、指定管理制度を活用した読谷村診療所で、村民のニーズに対応した医療サービスの提供を継続してまいります。

障がい福祉につきましては、自らが必要とするサービスの選択と判断を行い、安定した日常生活を営むことができる環境の整備を行うとともに、相談支援事業や雇用促進事業を継続して行い、「結の肝心」で障がいのあるなしに関わらず、「あるがまま」で安心して地域で暮らし、日々の活動が充実するよう支援してまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療保険事業につきましては、安心して医療が受けられる体制を維持するため、沖縄県、他市町村、後期高齢者医療広域連合等と連携し、健全な運営に努めております。今後も引き続き、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の口座振替の推進や適切な滞納整理を行うとともに、特定健診や長寿検診、特定保健指導等により医療費の適正化に努めてまいります。

国民年金につきましては、年金受給権の確保を図るため、年金事務所と連携し、免除の案内や勧奨等、制度の周知活動に努めてまいります。

(4) 互いに^{タゲ}勢^{イチュ}い^{ウク}起^{クガニ}ち^{ハナサカ}黄金花咲さ（人集い活力と魅力あふれるむらづくり）

本村の基幹産業である農業につきましては、これまでに小ギク、甘しょ、ニンジンの拠点産地として認定されており、今後も農産物及び畜産物の安定生産、出荷体制の強化、農業体験の推進など、農業経営の支援に継続して取り組んでまいります。また、ゴーヤー栽培については、沖縄県や農業協同組合と連携し、天敵を利用した促成栽培による生産性向上に引き続き取り組んでまいります。紅イモ栽培については、生産振興を促進するため、病虫害対策の強化や機械化による農家支援に継続して取り組んでまいります。

本村におきましても、今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や遊休農地の拡大が懸念されることから、これらの課題解決に向け、関係機関等が一体となって、地域の将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に取り組んでまいります。また、引き続き、令和5年に改訂した効率的かつ安定的な農業経営者を育成するための農業経営基盤の強化に関する基本構想に基づき、新たな担い手の育成や認定農業者、法人等の支援を行ってまいります。遊休農地対策及び農地の流動化については、農業委員会及び農地中間管理機構と連携し、その解消に努めるとともに、担い手等への農地の集積・集約化、農地の斡旋等を図ることで、地域計画の実行に向けた取り組みを進めてまいります。

農業振興地域に関しましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、アンケート等の基礎調査を実施し、読谷農業振興地域整備計画の総合見直しの基礎資料を整備します。

農業農村整備事業につきましては、引き続き沖縄県、長浜川土地改良区及び渡具知水利組合と連携し、防風林帯や畑地かんがい施設、ダムや貯水池の長寿命化への取り組みを行ってまいります。また、瀬名波通信施設跡地においては、令和5年度より県営土地改良事業の工事が行われておりますが、非農用地の整備についても国や沖縄県と連携し、整備手法の調査研究に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、親しまれる漁港づくりや魚食普及を目的に実施している「みなとピクニック」や「おさかなフェスタ」が、令和5年度沖縄総合事務局『ディスカバー農山漁村の宝』に選定され、その活動が高く評価されています。これからも漁協への助言や支援を行い、地域漁業の活性化に取り組んでまいります。また、移動販売車による公民館への巡回販売及び地域のイベントへの出店による新鮮な地魚の販売促進を支援してまいります。

観光業の振興につきましては、読谷村観光協会の組織強化に向けた支援を継続するとともに、自然、歴史、文化など地域資源を活かした観光コンテンツの充実や魅力ある観光情報の発信に努めてまいります。また、旅行需要が回復している状況を踏まえ、ターゲットニーズを捉えた効果的なプロモーションによる観光誘客の促進や滞在時間の延長、観光消費の拡大に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、商工業活性化の中心的な役割を担う読谷村商工会への運営補助を行い、村内事業所の経営安定化を支援します。引き続き、商工業の維持活性化のため、連携を密にしながら雇用の拡大と所得向上を図り、賑わいの創出や地域活性化に取り組んでまいります。

ヤチムンにつきましては、県外プロモーションを継続して実施しながら、海外プロモーションについても県と協力し、研究、調整を行い実施に向け取り組んでまいります。

読谷山花織につきましては、旺盛な需要に対応するため、技術と年齢階層にあわせた生産体制の構築など、生産力の強化に向けた取り組みを支援してまいります。引き続き後継者育成事業に取り組むとともに、初級者研修修了者に対し終了後2年間の継続指導を行い、即戦力となる人材育成活動を支援してまいります。

(5) スリイチュクうち揃ヘイワて創ヌらな平和の世（平和で平等な協働のむらづくり）

本村はこれまで、村民の皆さまをはじめ、自治会や地域づくりに関わる様々な方々と共創・協働により、むらづくりの成果を上げてきました。今後もこれまでのむらづくりを基調としつつ、新たな価値観を持つ多様な主体も参画するコミュニティづくりを推進し、分野横断的なむらづくりを図ってまいります。

ヨミタン大学につきましては、村内をキャンパスと見立て、地域団体等と連携し、地域資源（ヒト・自然・文化等）を掘り起こし、地方創生に寄与する取り組みを官民一体となって推進してまいります。

男女共同参画につきましては、男女に限らず性的マイノリティについても理解を深めるため、引き続きジェンダー平等に関する講演会を開催し、周知を行ってまいります。

平和むらづくりの推進につきましては、戦争の記憶を後世に継承していくため、平和創造展や児童生徒の平和に関する図画・作文コンクールなどを実施するとともに、音楽の力をおして恒久平和への想いを村内外に発信するため、Okinawan Dream100万人の平和コンサートを開催いたします。

令和6年度は、村民の皆さまとむらづくりの将来像や課題を共有するとともに、村政全般について意見をお聴きし、今後の村政運営に反映するため行政懇談会を実施いたします。

本村の財政状況につきましては、村税等の伸張^{しんちよう}やこれまでの行財政改革の成果もあり、良好な状態となっています。しかし、今後は子ども子育て施策の推進や小学校建設、(仮称)総合情報センターの整備など、旺盛な財政需要が見込まれています。このような財政需要に対応するため、引き続き国・県の補助事業を活用し財源を確保するとともに、特定目的基金を活用するなど、健全な財政運営に努めてまいります。

村税につきましては、納付が困難な方に対し、納税者の置かれた状況に十分配慮し、柔軟かつ適切に対応してまいります。滞納者に対しましては、財産調査に基づく納付能力の確認を行い、差押え等滞納処分を執行するなど、徴収強化に継続して取り組んでまいります。申告、納付等の環境につきましては、電子化による環境整備に引き続き努めてまいります。

個人情報の保護につきましては、個人情報保護制度の運用について、関係法令に準拠し、個人の権利利益の保護が図られるよう適切に個人情報の保護を行ってまいります。

行政事務の効率化につきましては、引き続きRPAやAI-OCRを活用し、事務作業の負担軽減を図るとともに、庁内ネットワークの無線化を行い、業務効率化を推進してまいります。また、デジタル時代の村民ニーズに合った行政サービスを提供できるよう、職員のデジタル分野におけるスキル向上を図るため、DX関連研修を実施するとともに、村民向けのスマホ教室を開催し、村民のデジタルリテラシー向上を図ってまいります。

職員の育成につきましては、村民ニーズの変化に柔軟に対応できる職員を育成するため、派遣研修や自主研修を実施し、村民サービスの向上に努めてまいります。

役場庁舎の設備、公用車の更新や維持管理につきましては、省エネルギーや脱炭素社会の実現、災害に強い庁舎に向けた取り組みを行ってまいります。

広報の充実につきましては、村広報誌において、村の施策や村民の関心の高い記事の作成を心がけ、誰でも気軽に手に取り、読みたくなる村広報誌を目指して取り組んでまいります。また、LINE 公式アカウントを活用し、村民の皆さまへ迅速かつ正確な情報発信に努めてまいります。公聴につきましては、村民の皆さまより寄せられた貴重なご意見を村政運営の参考にしてまいります。

マイナンバーカードの普及につきましては、令和5年12月末で6割以上の村民が取得しております。また、コンビニエンスストアでの証明書発行手数料を300円から10円に引き続き減額し、マイナンバーカードの利便性の周知とさらなる普及促進に取り組んでまいります。国の戸籍情報連携システムを活用することにより、戸籍証明書等の広域交付や行政事務手続きにおける戸籍証明書の添付省略など、村民の利便性の向上に努めてまいります。情報セキュリティにつきましては、基幹系情報のクラウド利用を継続し、セキュリティの強化及び災害時の業務継続性の確保に取り組んでまいります。

5 結びに

以上、村政運営に対する考え方、それを実現していくための主要施策事業について述べてまいりました。本年度に実施予定のすべての事業は、これからのむらづくりに欠かすことのできない重要な事業であります。

令和6年の干支は「甲辰^{きのえたつ}」であります。甲辰の年は、「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」「これまで努力してきたことがぐんと飛躍し、さらなる成長が期待できる」などと言われていています。これまでのむらづくりで得た知見や人的ネットワークの蓄積をはじめ、約4年に渡ったコロナ禍の厳しい時期に取り組んできた経験を将来への糧とし、令和6年度も「みんなで創る創造の村・共に働く協働の村・その成果を共感できる感動の村」という理念のもと、「いちゅいゆんたんざ」のむらづくりに向けて村政運営にあたるとともに、予算の適正なる執行に努め、本村が抱えている様々な課題の解決に向けて、全職員一丸となって取り組んでまいります。

以上、むらづくりに向けて具体的な考え方を述べてまいりました。

村民並びに議員の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げ、私の令和6年度施政方針といたします。

ゆたさるぐとう うにげーさびら。

令和6年2月27日

読谷村長 石嶺 傳實